

税金 市・県民税の申告相談が始まります

令和4年度市・県民税の申告相談を実施します。申告の必要がある方は、受付期間中に各会場へお越しください。期間中、市役所税務課窓口での申告相談はできません。

会場の3密を回避するため、右記の日程表のとおりにご来場いただき、マスクの着用、こまめな手指消毒など、ご協力をお願いします。また、当日体調のすぐれない方のご来場はご遠慮ください。

●申告相談時に必要なもの

1. 本人確認書類

以下の(1)、(2)のどちらかを提示してください。

- (1)マイナンバーカード
- (2)番号確認書類(通知カードなど)と写真付きの身分証明書(運転免許証など)

2. 収入関係書類

- (1)給与収入のある方
 - ・源泉徴収票もしくは給与明細書、支払調書など
- (2)年金収入のある方
 - ・公的年金などの源泉徴収票
- (3)事業・不動産収入などのある方
 - ・収支内訳書およびその根拠となる収入や経費の分かる帳簿・領収書など

※可能な限り事前に収支内訳書を作成してご持参ください。

3. 控除関係書類

- (1)配偶者(特別)控除や扶養控除、専従者控除を受ける方
 - ・配偶者や扶養親族、事業専従者の個人番号が確認できる書類
- (2)生命保険や地震保険の支払いがある方
 - ・保険料払込証明書
- (3)国民年金の支払いがある方
 - ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- (4)医療費控除
 - ①一定額以上の医療費の支払いがある方
 - ※所得金額の5%(もしくは10万円)を超える場合、控除の適用ができます。
 - ・事前に作成した医療費控除の明細書または、医療保険者から交付を受けた医療費通知をご持参ください。
 - ②健康増進や疾病の予防への取り組みを行いかつ、スイッチOTC医薬品の購入がある方
 - ※対象医薬品の購入額が1万2千円を超える場合、控除の適用ができます。

日付	午前(9時~11時半)	午後(1時~3時)	会場
2月1日(火)	郡司部、子持田、平田、海北、中福良	石原、内ノ畑、八ヶ谷	市木支所
2月2日(水)	古都、上石波、下石波	大藤、木ヤ藤、舩、築島、夫婦浦	
2月3日(木)	上新町、中新町、下新町、三ヶ平、三幸ヶ野、田ノ野	石木田、徳山、小山、白坂、風野、片野、広野	大東支所
2月4日(金)	奈留、仲別府、長野、烏帽子野、西ノ園、平原、清水	上園田、下園田	
2月7日(月)	大平、中原、高則、胡桃ヶ野	揚原、市ノ瀬1区、市ノ瀬2区、市ノ瀬3区、市ノ瀬4区	
2月8日(火)	上井牟田、射馬地野、一氏、古大内、堂園	真萱、大重野、上大矢取、矢床、赤池	
2月9日(水)	立宇津、東、岬、黒井	宮原、宮ノ浦	支都所井
2月10日(木)	樋口、道場	大納、宇戸、名谷	
2月14日(月)	小田代、春日、上平	上中園、下中園	本城支所
2月15日(火)	上千野、中千野、下千野	永田、仲、下平	
2月16日(水)	口広、居城田、港、浦	上南、下南	
2月17日(木)	高松	上代田、下代田、遍保ヶ野	
2月18日(金)	天神	上田口、下田口	
2月21日(月)	寺里	木代、西塩町、東塩町	
2月22日(火)	西小路1区	桜ヶ丘	
2月24日(木)	上町	西小路2区	
2月25日(金)	田淵	田淵	
2月28日(月)	泉町、七ツ橋	笠祇、谷ノ口、古川、東上池、西上池	
3月1日(火)	前田、上塩	鍛冶屋、大島	
3月2日(水)	穂佐ヶ原、松尾	有明1区、有明2区	
3月3日(木)	上小路	初田、羽ヶ瀬	
3月4日(金)	本町1丁目	本町2丁目	
3月7日(月)	桂原、古竹、奴久見、越ヶ谷	西下弓田、東下弓田	
3月8日(火)	上郡元	西郡元	
3月9日(水)	東本西方、中本西方、西本西方	霧島、城山、小路、屋治	
3月10日(木)	鯛取、倉掛、徳間	秋山、小城久保、下池、串間、鹿谷	
3月11日(金)	東金谷、西金谷、南金谷、北金谷	仲町	
3月14日(月)	東今町、西今町、南今町	地区指定なし	
3月15日(火)	予備日		

・事前にセルフメディケーション税制の明細書を作成し、適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類(インフルエンザなどの予防接種の領収書または予防接種済証、各種健診(検診)の領収書、結果通知表など)をご持参ください。

①、②は併用して控除を受けることはできません。ご注意ください。

※必要な書類がない場合、申告相談を受けることができません。書類を紛失している場合は取り寄せるなどして必ず持参してください。

○譲渡所得がある場合

土地売買など譲渡所得がある場合、税務署で申告した方がよい場合があります。事前に電話予約の上、税務署へご相談ください(日南税務署 ☎22-3671)。

※事業所得の収支に関する書類や医療費控除に使う領収書の仕分けができていない場合は、ご自身で仕分けをしていただくため、順番が前後する場合がございます。来場前に書類の整理をお願いいたします。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方、所得証明書などが必要になる方は、遺族年金や障害年金などの非課税所得者を含め、所得の有無に関わらず申告が必要となります。

確定申告については、パソコンやスマートフォンから電子申告ができますので、可能な限りご利用ください。また、記入済みの住民税申告書は郵送でも受け付けております。下記までご送付ください。

〒888-8555 串間市大字西方5550番地
串間市役所 税務課 市民税係 宛
☎税務課市民税係 ☎72-1112

農業

～串間市の農業者の皆さまへ～
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者を支援します!!

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、県独自の緊急事態宣言の期間である令和3年8月または9月の農産物などの出荷者への支援および事業継続がより安心して図られるよう、次期作に向けた支援を行います。

●事業名=第2期農業等経営継続サポート事業

●補助対象者=次の①か②のいずれかに該当する方が対象となります。

①県独自の緊急事態宣言の期間である令和3年8月または9月に農産物などの出荷があり、収入保険に

加入(令和4年1月1日時点)している農業者

②収入保険の新規加入農業者(令和4年1月1日時点)

●補助額=収入保険加入時の基準収入に応じて定額補助(金額は右表のとおり)

※基準収入額=補助対象者①②:令和4年1月1日時点

※補助金額が予算額を超過した場合は、予算の範囲内で助成単価を調整することがあります。

●事業の手続きについて

■申請期限=2月28日(月)まで

上記補助対象者でJA出荷者および収入保険新規加入者については、別途申請受付案内をします。

ただし、申請期限の10日前までに案内がない場合は、右記の市園芸特産係までご連絡ください。

基準収入額	助成単価
2千万円～	20万円以内
1千万円～ 2千万円未満	10万円以内
5百万円～ 1千万円未満	5万円以内
4百万円～ 5百万円未満	4万円以内
3百万円～ 4百万円未満	3万円以内
2百万円～ 3百万円未満	2万円以内
2百万円未満 (50万円以上)	1万円以内

問 事業内容=農業振興課園芸特産係 ☎55-1150
収入保険=NOSAI宮崎南那珂センター ☎21-9171

イベント

セントラルシネマ特別上映会のご案内

セントラルシネマでは、映画の面白さや大きなスクリーンで迫力のある映像を、たくさんの方に味わっていただくために、宮崎県内各地域の市民センターやホールなどを利用し、出張上映を行っております。

今回は、昨年10月15日に全国公開されました『劇場版 ルパンの娘』を上映いたします。お近くにお住まいの方や映画館で見逃してしまった方も、この機会にぜひご鑑賞ください。

★『劇場版 ルパンの娘』(2021年/110分/コメディ)

公式ホームページ: <https://lupin-nomusume-movie.com/>

©横関大/講談社

©2021「劇場版 ルパンの娘」製作委員会

劇場版は【爆笑】×【驚愕】そしてまさかの【感動】必至!舞台は海外。王家の秘宝と最大の謎を追い、いざディーベンブルク王国へ!!Lの一族、

最後のお仕事は予測不可能な展開に!!華と和馬の運命の恋から始まったラブコメディは、舞台をヨーロッパの王国に移し、壮大な家族の絆の物語へと昇華する。「ルパンの娘」にまつわるすべての謎は、『劇場版 ルパンの娘』で明らかに。そして、その結末に、あなたも心を奪われる――。

●日時・会場=
1月29日(土)
市文化会館 小ホール

●上映時間=
①午前10時～
②午後0時20分～
③午後2時40分～

●料金=
・一般:1,500円
・シニア(60歳以上):1,000円
・3歳～高校生:800円

※障害者手帳ご提示でご本人さまと同伴者1名さままで、それぞれ1,000円にてご鑑賞いただけます。

※ムビチケはご利用いただけません。
※各日各回、上映1時間前より会場ロビーにて、当日券のみ販売いたします。

※各回、完全入れ替え制です。上映開始20分前よりご入場いただけます。
※検温・消毒、氏名・連絡先の記入をお願いいたします。
※新型コロナウイルスの感染状況によりましては、入場の制限・中止をする場合がございます。

●主催=セントラルシネマ
●後援=串間市・串間市教育委員会
問 セントラルシネマ 出張映像事業部 ☎0985-25-6027 (午前9時半～午後6時)

